

ナンバリング	A②05	科目名	現代社会論<各論> 「現代社会の中の犯罪 - 同じ社会に生きる者として」		担当教員	金子重紀	
ディプロマポリシーとの関連性	③・④		担当形態	単独			
テキスト	随時、資料を配付します。			単位数 授業形態	4単位 演習	開講時期	通年
<p><b>講義概要</b></p> <p><b>■到達目標</b> 犯罪や非行は、私達の住む社会とは別の社会の話ではなく、私達自身にも関わる社会の問題であることを認識し、何故、犯罪・非行が起きるのかを考えることから社会の中の問題を自分たち自身で考える力を持ち、意見交換できるようになることを到達目標とします。</p> <p><b>■授業の概要</b> 現代社会の中で、犯罪・非行がなぜ起きるのか、その原因を明確にすることは困難です。しかし、他方、犯罪・非行の傾向・原因は、現在の社会を反映しているとも言うことが可能です。たとえば、高齢者の犯罪が増加していることは、単に、高齢者人口が増加していることだけでは説明が付きません。少年事件の総数だけで言えば一時期より減少しているものの、再非行率は増加していることは、現在の社会の問題性を映し出しているとも言えます。 また、裁判員裁判が行われるようになり、誰でもいつ裁判員として刑事裁判（しかも重大事件の）に関わるかも知れません。刑事裁判を知っておくことが、国民の義務とも言える状況にあります。 本授業では、犯罪・非行の傾向を犯罪白書等で知ることとともに、なぜそのような傾向が生じるのかを考えることで、現代社会の問題性を見つめること、ひいては同じ社会の中で生きている自分たちの問題性を見つめることまでも視野に入れてともに考える授業にしたいと思います。 具体的には、刑事裁判手続、少年審判手続の概要を把握した上で、実際の刑事裁判を傍聴し（少年審判は、非公開のため傍聴できません）、犯罪白書等で現在の犯罪・非行の傾向を掴むこと、犯罪者の更生に携わる人のお話を聞き、施設を見学すること、最終的には模擬裁判を学生とともにやりたいと考えています。</p> <p><b>■授業計画</b> 第1回 刑事手続き・少年審判手続の概要① 第2回 刑事手続き・少年審判手続の概要② 第3回 講師が担当した刑事事件・少年事件の事案の紹介① 第4回 講師が担当した刑事事件・少年事件の事案の紹介② 第5回 刑事裁判の傍聴① 第6回 刑事裁判の傍聴② 第7回 刑事裁判の傍聴③（可能であれば、裁判員裁判） 第8回 犯罪・非行の分析① 第9回 犯罪・非行の分析② 第10回 犯罪者・非行少年の更生のための制度① 第11回 犯罪者・非行少年の更生のための制度② 第12回 刑事収容施設もしくは更生保護施設の見学① 第13回 刑事収容施設もしくは更生保護施設の見学② 第14回 時代背景を知ろう（戦後の歴史）① 第15回 時代背景を知ろう（戦後の歴史）② 第16回 自分たちで問題を解決してみよう（和解への試み）① 第17回 自分たちで問題を解決してみよう（和解への試み）② 第18回 自分たちで問題を解決してみよう（和解への試み）③ 第19回 模擬裁判準備① 第20回 模擬裁判準備② 第21回 模擬裁判準備③ 第22回 模擬裁判 第23回 判決を考える 第24回 まとめ</p> <p><b>■準備学習</b> ・授業の前に、前回の授業で何をしたかについて思い出すこと。 ・授業全体が終わったときに、自分自身何を得られたかをまとめられるように意識すること。</p> <p><b>■評価方法</b> ・随時のレポート — 50% ・討論や模擬裁判への参加状況（積極的な取り組み、発言内容等） — 50% ※再試験なし。</p>							
参考文献	「犯罪白書」 ただし、必要な統計は、随時資料として配付する。			特記事項	裁判傍聴は、東京地方裁判所もしくは千葉地方裁判所を考えている。また、施設見学（千葉県内もしくは近県）については、未定であるが、いずれも現地もしくは現地付近集合となるため、各自交通費負担となる。 【課題等へのフィードバック方法】 レポートに対してはコメントを行う。		
卒業・免許状・資格との関連	卒業必修			幼保	教養科目		
実務経験のある教員等による授業内容							